

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	(株)COSPA ウエルネス	6,314,495円	令和7年5月15日	令和7年5月15日	令和7年12月24日	第2号	当該事業者でなければ学校を受け入れてくれない。 学校から近いところでなければ実施することができない。
2	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	コナミスポーツ(株)	15,145,416円	令和7年5月15日	令和7年5月15日	令和7年12月24日	第2号	当該事業者でなければ学校を受け入れてくれない。 学校から近いところでなければ実施することができない。
3	学校教育政策部	指導・人権教育課	水泳授業民間委託	(株)ザ・ビッグスポーツ	3,637,040円	令和7年5月15日	令和7年5月15日	令和7年12月24日	第2号	当該事業者でなければ学校を受け入れてくれない。 学校から近いところでなければ実施することができない。
4	学校教育政策部	指導・人権教育課	AET派遣に係る労働者派遣基本契約	(株)インタラック関西東海	1,554,300円	令和7年4月8日	令和7年4月8日	令和7年7月18日	第2号	外国語指導に関する高い専門性を有する外国人人材であること。安定した実績と管理体制を構築しており、派遣可能な人材がいる業者が当該事業者しかないため。
5	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校学習者用端末運用保守業務	Sky株式会社	9097000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年8月31日	第2号	児童・生徒用端末の保守業務に関しては、端末の運用やセキュリティに係る設定及びインストールされているソフトのリカバリー等が必要であることから、導入事業者でなければ実施ができないため。
6	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校学習者用端末年次更新業務	Sky株式会社	1870000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年4月30日	第2号	本業務については、タブレットPCの設定や調整の必要が生じることから、当該機器の保守業務を請け負っている事業者でなければ、実施ができないため。
7	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校校内LAN通信ネットワーク運用保守業務	Sky株式会社	1186680円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和8年3月31日	第2号	校内LANネットワーク設備の運用保守に関しては、専門的な設定作業等が必要となり、導入事業者でなければ実施ができないため。
8	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校ローカルブレイクアウトメーカー保守業務	Sky株式会社	7507500円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年8月31日	第2号	ローカルブレイクアウト整備を実施した時に設置したファイアウォールについては、校内ネットワークと接続されており、平時運航中の動作確認や不具合対応時の各設定を行う必要があることから、校内ネットワークの保守業務を担っている事業者以外には業務遂行ができないため。
9	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校教職員用端末A3ライセンス取得	Sky株式会社	7260000円	令和7年4月1日	令和7年4月1日	令和7年8月31日	第2号	本件は、セキュリティの強化を図るため、教員用端末にマイクロソフトのA3ライセンスを取得し、データ保存時の暗号化やクラウドへの接続制限を設定するものである。対象機器への設定を実行するためには、教職員端末及び校内ネットワークの構成要件を熟知しておく必要があることから、当該機器等の保守業務を担っている事業者以外には業務遂行ができないため。
10	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立南郷小学校長寿命化改良工事に係るシステム再整備業務	Sky株式会社	44000000円	令和7年4月22日	令和7年4月23日	令和8年11月30日	第2号	無線アクセスポイントの設置に関しては、校内ネットワーク機器への接続のための設定が必要であることから、保守業務を請け負っている事業者でなければ実施ができない。なお、保守業者以外の事業者がネットワーク構成等を変更した場合に通信障害等が発生し、学校運営に大きな支障が生じる懸念があることから、契約上、保守業者以外がネットワークを変更することはできないものとなっている。

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
11	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小学校AI型デジタルドリルの使用	株式会社COMPASS	4391970円	令和7年4月30日	令和7年5月1日	令和7年9月30日	第2号	本市立小中学校においては、令和4年度に実施した選考会の結果を受け、個別最適な学びを展開するためのツールとしてAI型デジタルドリル「Qubena」を活用しているところである。 当該教材については、継続的に活用を進めることにより、効果的な授業改善・自己学習の充実につながることから、今年度も引き続き採用するものとし、「Qubena」の使用ライセンスを有している唯一の事業者である株式会社COMPASSと随意契約を締結するものである。
12	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立中学校AI型デジタルドリルの使用	株式会社COMPASS	9209310円	令和7年4月30日	令和7年5月1日	令和8年3月31日	第2号	本市立小中学校においては、令和4年度に実施した選考会の結果を受け、個別最適な学びを展開するためのツールとしてAI型デジタルドリル「Qubena」を活用しているところである。 当該教材については、継続的に活用を進めることにより、効果的な授業改善・自己学習の充実につながることから、今年度も引き続き採用するものとし、「Qubena」の使用ライセンスを有している唯一の事業者である株式会社COMPASSと随意契約を締結するものである。
13	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小中学校学習者用コンピューター式購入	令和7年度大阪府GIGAスクール(ChromeOS)共同企業体	475589400円	令和7年6月25日	令和7年6月25日	令和7年10月31日	第2号	本件に関しては、文部科学省の公立学校情報機器整備費補助金の活用を予定しているが、当該補助金の要件において都道府県が実施する共同調達に参加するものとされている。このため、大阪府が設置した協議会に本市も参加し、入札した結果、落札した事業者と契約を締結するものである。
14	学校教育政策部	ICT教育戦略課	オンラインプログラミング学習教材の使用	ライフイズテック株式会社	2224200円	令和7年6月30日	令和7年7月1日	令和8年3月31日	第2号	オンラインプログラミング学習教材に関してはプロポーザル審査会の結果により「ライフイズテックレッスン」の活用を開始している。 当該教材については、教員、生徒ともに継続的に活用を進めることにより、効果的な授業づくりと高い学習効果が期待できることから今年度も引き続き採用することとする。 よって、本教材のライセンスを保有している事業者はライフイズテック株式会社のみであるため随意契約を締結するものである。
15	学校教育政策部	ICT教育戦略課	大東市立小学校AI型デジタルドリルの使用	株式会社COMPASS	8995140円	令和7年9月30日	令和7年10月1日	令和8年3月31日	第2号	本市立小中学校においては、令和4年度に実施した選考会の結果を受け、個別最適な学びを展開するためのツールとしてAI型デジタルドリル「Qubena」を活用し、小学校においては、今年度、当初予算において9月末まで使用契約を締結している。 当該教材については、継続的に活用を進めることにより、効果的な授業改善・自己学習の充実につながることから、引き続き当教材を採用するものとし、「Qubena」の使用ライセンスを有している唯一の事業者である株式会社COMPASSと随意契約を締結するものである。
16	学校教育政策部	教育研究所	全国標準学力検査及び学級集団状況調査に関する業務委託	有限会社 藤井図書教材	7,250,880円	令和7年4月1日	令和7年4月3日	令和8年2月27日	第2号	全国標準学力検査については、発行元である(株)図書文化社が、製品のもつ特殊性から、取り扱い代理店を限定しており、大東市地区については、1社の限定であるため随意契約を行うもの。
17	学校教育政策部	教育研究所	学力向上ゼミ学習指導業務委託	公益社団法人 全国学習塾協会	10,620,500円	令和7年4月2日	令和7年5月1日	令和8年3月16日	第2号	学力向上ゼミは、契約書添付の仕様書により、学習塾に講師の派遣を依頼する。講師の派遣については、派遣元の学習塾選択の公正を期するため、学習塾の全国団体である全国学習塾協会と契約するものである。この全国学習塾協会は、他に類似団体がなく、国内で唯一の非営利団体であるため、同協会と随意契約を行うもの。